

第2章 全体構想

第2章 全体構想

1 まちづくりの基本理念

「森林文化都市」を掲げる本市においては、環境への市民の関心の高まりとともに、日々の暮らしの中に生きる「自然との共存・共生」の実現が大きなテーマとなっています。

その実現のために「第5次飯能市総合振興計画」では、次の4つの「まちづくりの基本理念」を設定し、「飯能市から始まる日本の創生」を合言葉に市民と共にまちづくりに取り組みます。

■まちづくりの基本理念

①水と緑の交流によるまちづくりの新機軸

- 自然との新たな共存・共生スタイルの創造

②魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環

- 一体的な魅力創造と経済の好循環

③子ども、若者の夢・未来を育む

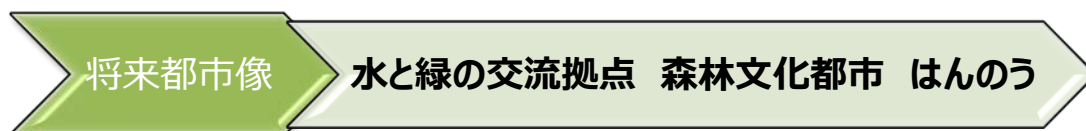
- 子どもと若者の明るい夢と未来を育む

④市民総力による自立的なまちづくり

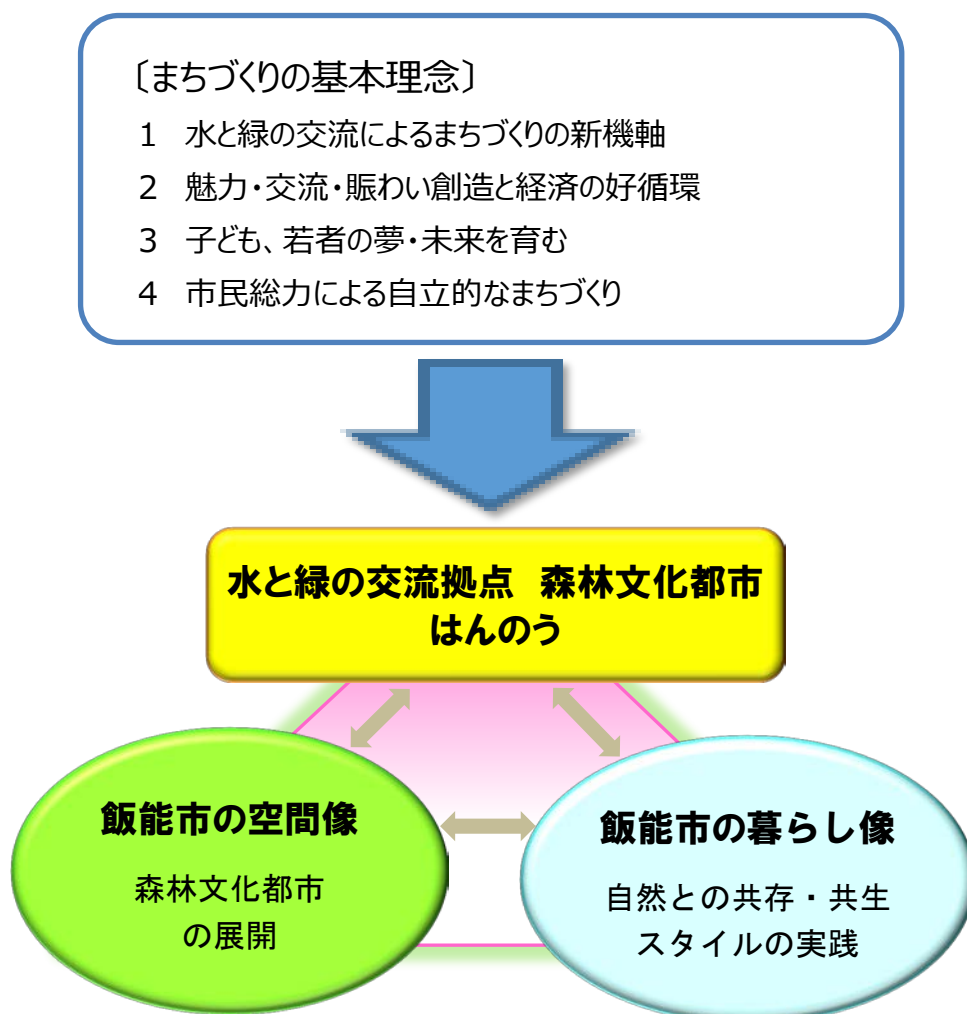
- 協働に磨きをかけた自立的な政策経営

2 将来都市像

「第5次飯能市総合振興計画」では、だれもが魅了されるオンリーワンの「森林文化都市」を目指して、将来都市像を「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」としています。



【まちづくりの基本理念と将来都市像の関係】



3 将来都市構造

市街地と丘陵地帯や山間地域の生活拠点、飯能河原周辺地区や宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」等の「水と緑の交流拠点」を連携軸とし、将来の都市構造の形成を図ります。

(1) 拠点づくり

1) 都市拠点

○飯能駅・東飯能駅・飯能河原・天覧山で囲まれた中心市街地を「飯能の顔」として位置づけ、回遊性を踏まえた魅力あるまちづくりを進めます。

2) 生活拠点

○道路交通のネットワークにより相互連携し、地域での生活の中心となる場を「生活拠点」として位置づけ、生活の利便性を向上し、良好な生活環境の形成を図ります。

3) 産業拠点

○農業環境や居住環境と調和がとれ、産業全体の活性化につながるような施設・企業の立地を目指す拠点を「産業拠点」として位置づけ、産業集積を図ります。

4) 水と緑の交流拠点

○水と緑に親しむ飯能河原・天覧山周辺、あけぼの子ども森公園周辺や、市街地や山間地域に点在する自然を「水と緑の交流拠点」として位置づけます。

○森林に囲まれた宮沢湖畔に建設される「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」と強く連携し、観光振興をはじめとする地域活性化に市民・事業者・行政が総力を挙げて取り組みます。

(2) ネットワークづくり

1) 都市軸

○周辺都市間やインターチェンジなどを結ぶ主要幹線道路を「都市軸」として位置づけ、物流のみならず、観光・レクリエーションなどの交流を促す新たな軸となるよう機能強化を図ります。

2) 地域連携軸

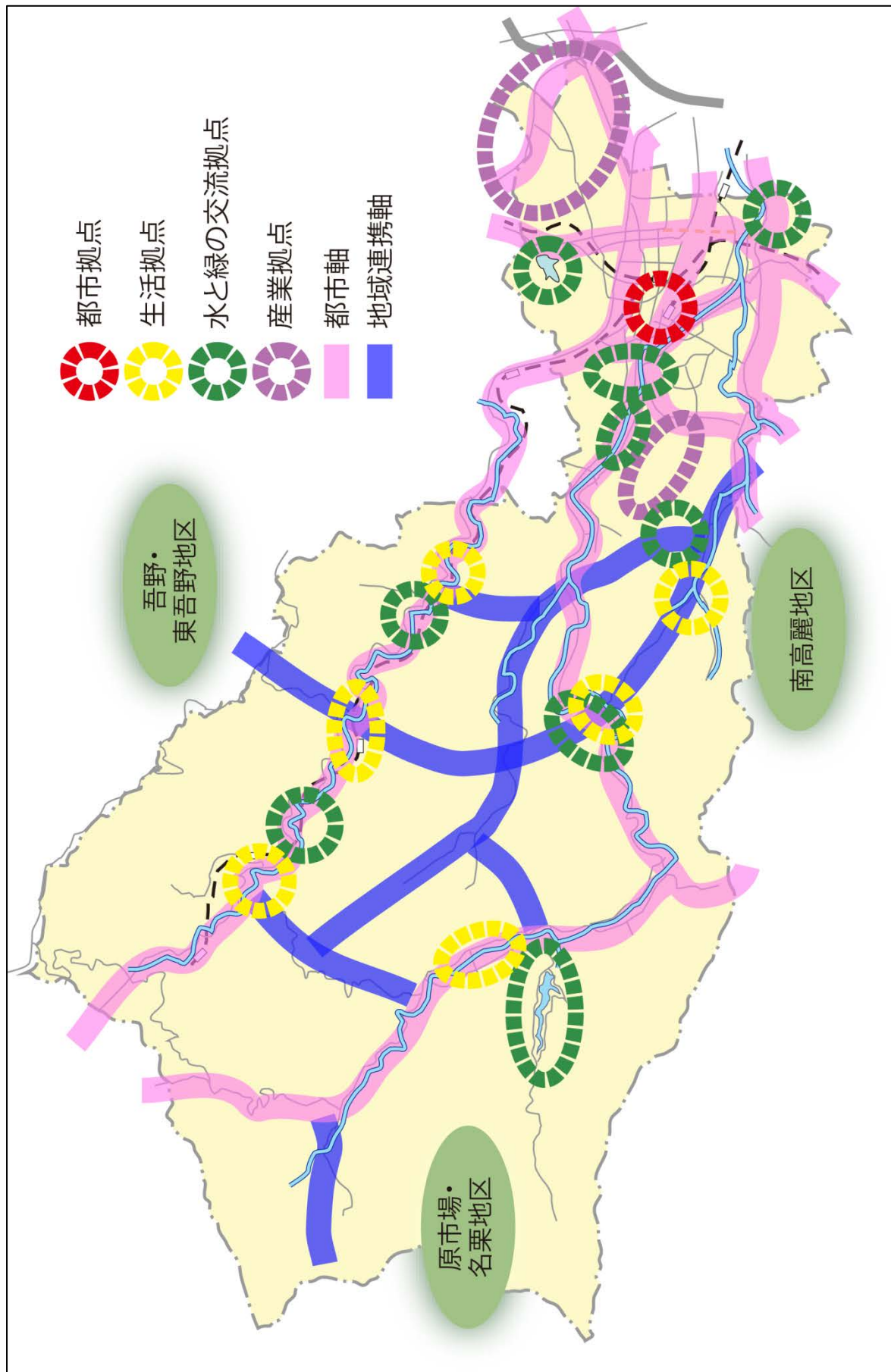
○市内の各拠点及び市域周辺を結び、日常の生活を支え、観光・レクリエーションルートとしても重要となる幹線道路を「地域連携軸」として位置づけ、地域間の交流を促すネットワークとなるよう機能強化を図ります。

3) 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸

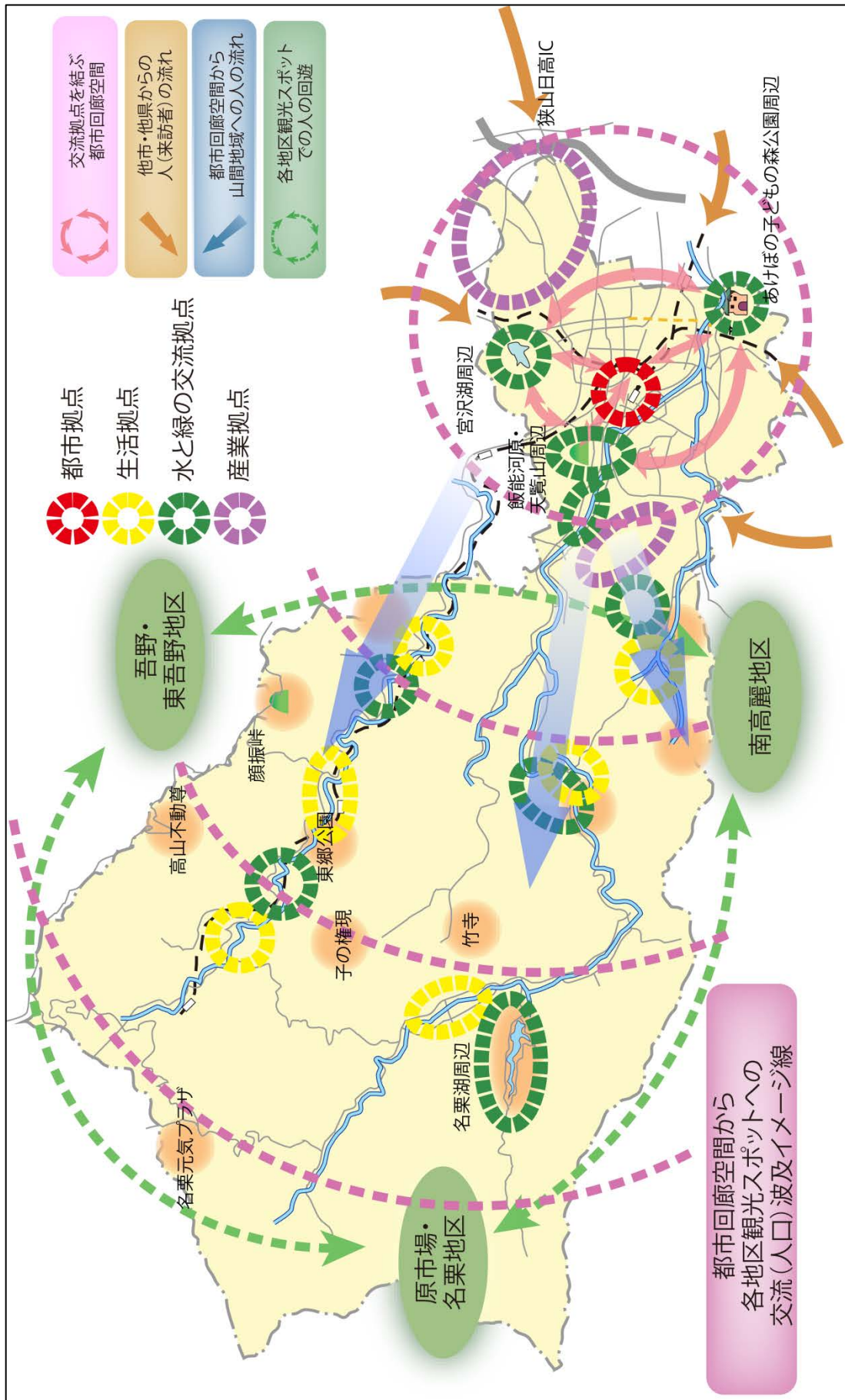
○宮沢湖周辺と「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツツア」、あけぼの子ども森公園周辺、飯能河原・天覧山周辺を結ぶ水と緑を生かした都市回廊を形成し、山間地域の生活拠点とネットワークする交流基盤を構築します。



■ 将来都市構造図



■水と緑の交流による新機軸のイメージ



4 土地利用の方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

本市は市街地と隣接する緑の丘陵が共存・共生する「森林文化都市」を目指すことから、自然環境の保全を図りつつ土地の利活用を進めることが大切です。

少子高齢化、人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを進めるには、効果的な土地利用が課題となっています。

■基本テーマ

- ①市街地の特性を生かした計画的な土地利用の誘導
- ②農と里山を守る、地域特性を生かした良好な土地利用の誘導
- ③良好な自然や景観の維持保全と自然との触れ合いを高める土地利用

■ゾーン区分

- (1) 中心市街地ゾーン
- (2) 市街地ゾーン（商業地・住宅地・工業地）
- (3) 農業ゾーン
- (4) 丘陵ゾーン
- (5) 山間沿道エリア
- (6) 森林ゾーン
- (7) 産業誘導エリア
- (8) 水辺とのふれあいゾーン
- (9) スポーツ・文教ゾーン

(2) 区分別方針

1) 中心市街地ゾーン

- 賑わいのある、安心・安全で心地よい市街地づくりと、歴史的建造物や西川材を生かした景観まちづくりを推進します。
- 飯能駅・東飯能駅・飯能河原・天覧山で囲まれた中心市街地を「飯能の顔」として位置づけ、回遊性を踏まえた魅力あるまちづくりを進めます。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」やあけぼの子ども森公園への来訪者等の人の流れを中心市街地に導けるよう、自然の魅力と調和、一体感のある中心市街地形成を図ります。
- 快適にまち歩きができる歩行空間を創出し、中心市街地としての魅力向上を図ります。
- まちの耐震・不燃化をはじめ、安全な避難行動や災害応急活動が円滑に行える都市空間整備など、防災まちづくりを推進し、防火地域・準防火地域の指定の検討をします。

2) 市街地ゾーン

①市街地全域

- 人口減少、高齢社会などの社会情勢の変化を踏まえ、目指すべき将来の実現に向けた秩序ある土地利用を図るため、必要に応じて都市計画用途地域の見直しを行います。
- 良好な住環境を保全するために地区計画を定めている地区について、条例化を検討します。
- 市街地における耕作放棄地や生産緑地の指定解除を見据え、効果的な利活用法を検討します。
- 持続可能なまちづくりを進めるために「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進し、「立地適正化計画」の策定を検討します。
- 災害に強い地質特性を生かした土地利用を誘導します。

②商業地

- 商店街に商業の集積と情報インフラの整備を図り、商工会議所等と連携し、市民や来訪者、観光客などが楽しめる便利で快適で魅力ある賑わい空間づくりを進めます。
- 市民生活に身近な商店街の充実や店舗併用住宅などの立地の促進により、暮らしやすい商業環境の維持・形成を図ります。
- 一般国道299号バイパス沿道は、適正な規模の商業・サービス施設を適正な立地に誘導し、円滑な交通処理が可能な市街地の形成を図ります。

③住宅地

- 土地区画整理事業区域は、都市計画道路や公共下水道の整備を優先的に進めます。
なお、長期間にわたり整備されていない地区については、防災に配慮した安心・安全なまちづくりに係る検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。
- 基盤整備が整った地域については、良好な住環境を保全するとともに、震災に強い安心・安全な住まいづくりを促進します。
- 住宅地内に残る農地の保全・活用を図り、菜園などが身近に楽しめる住環境の形成を図るとともに、開発が進む丘陵地の住宅地整備においては、自然環境に配慮した土地利用を進めます。
- 住宅と工場が混在している地域においては、弊害解消を目指し、用途地域の見直しを検討します。

④工業地

- 企業立地の環境整備を図るとともに、交通ネットワークにおけるアクセスや利便性の良さ等を積極的にアピールし、市内工業団地や特定施設誘導地域への企業誘致・立地を積極的に進めます。
- 飯能大河原工業団地を含め、企業が立地している工業地については、引き続き工業地としての機能維持に努めます。

3) 農業ゾーン

- 優良農地を保全し、農業生産機能の向上を図るとともに、農地を市民が親しめる緑地空間と位置づけ、農業体験、環境教育の場としての利用を促進します。
- 農業ゾーンにおいても、周辺地域の適正な人口維持、生活の維持・利便性向上、地域の活性化などに向けた必要な土地活用を図ります。
- 農用地区域については、農業基盤の保全を基本に、安定的な食料供給の場として、また、生活環境上の緑地的機能、大気や水環境の保全及び災害時の避難場所などの多面的機能を有する公益性を踏まえ、周辺の土地利用との総合的な調整を図ります。

4) 丘陵ゾーン

- 緑豊かな丘陵と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」と飯能河原・天覧山周辺、あけぼの子ども森公園周辺を結ぶ回遊空間を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎ・触れ合いの場としての活用を図ります。
- 緑地の有する公益的機能や自然環境の特性を踏まえつつ、その保全・整備を図るとともに、自然体験や環境学習など自然とのふれあいの場としての利用を促進します。
- 天覧山・多峯主山周辺などの良好な景観を持つ緑地の保全を図るとともに、豊かな自然環境が生み出す、生物多様性の保全に取り組みます。

- 南高麗地区においては、豊かな自然環境に恵まれた地域特性を生かし、“農のある暮らし”「飯能住まい」の促進による地域コミュニティの活性化と賑わいの創出を進めます。

5) 山間沿道エリア

- 国道や県道などの幹線道路沿道は、交流拠点や観光振興を見据え、自然共存・共生スタイルと一体感のある施設等の誘導を促進し、活性化に結び付く土地の有効活用を検討します。
- 沿道エリアの後背地では、優良な農地の保全と活用を図るとともに、生活道路や幹線道路のバイパスとなる道路整備を行うなど、安全で便利な生活環境づくりを進めます。

6) 森林ゾーン

- 山村集落地は、居住に必要な生活道路などの環境整備を進めるとともに、自然環境に恵まれた生活文化を生かし、魅力ある居住地となるよう土地利用を図ります。
- 西川材の生産の場として生産環境の整備を図るとともに、国土保全や水源かん養などの森林機能を有し、森林文化を育む自然環境として保全を図ります。

7) 産業誘導エリア

- 圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の産業誘導エリアには、立地条件を生かし、周辺環境との調和維持を図りつつ、新たな産業立地手法を検討し、企業誘致を進めます。

8) 水辺とのふれあいゾーン

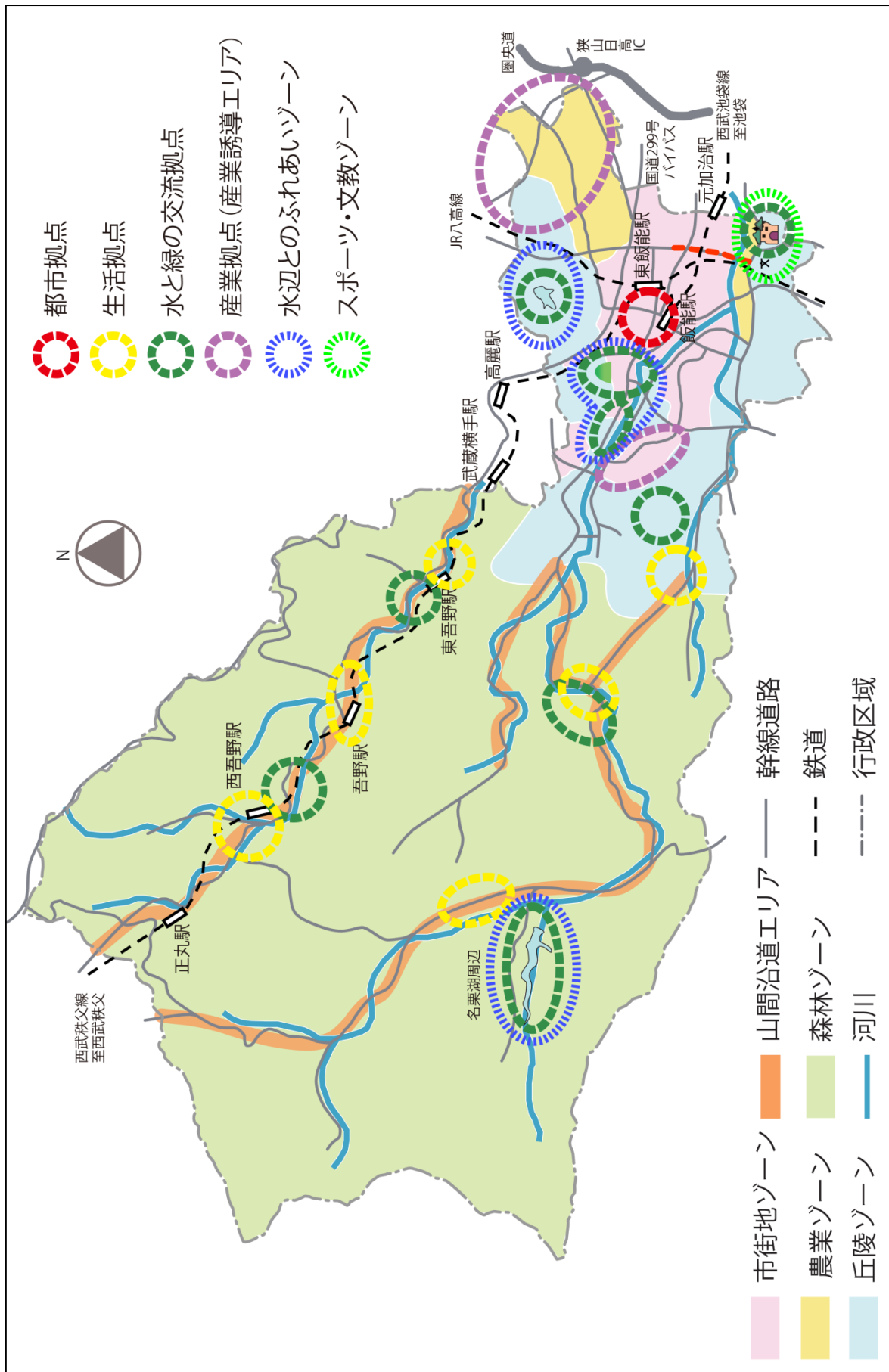
- 宮沢湖エリアは、周囲の森林や宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メツァ」と連担性のある魅力的な環境空間の形成を図るとともに、交流拠点としての集客力を市街地回遊に呼び込み、活性化につなげます。
- 飯能河原エリアは、市街地に隣接し訪れやすい好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。
- 吾妻峡などの水と緑の風景と自然環境を市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。
- 名栗湖エリアは、水と緑の良好な景観を生かして地場産物販売所、観光農園などの設置を促進し、市民の憩いと市外からの身近な観光の場としての活用を図ります。

9) スポーツ・文教ゾーン

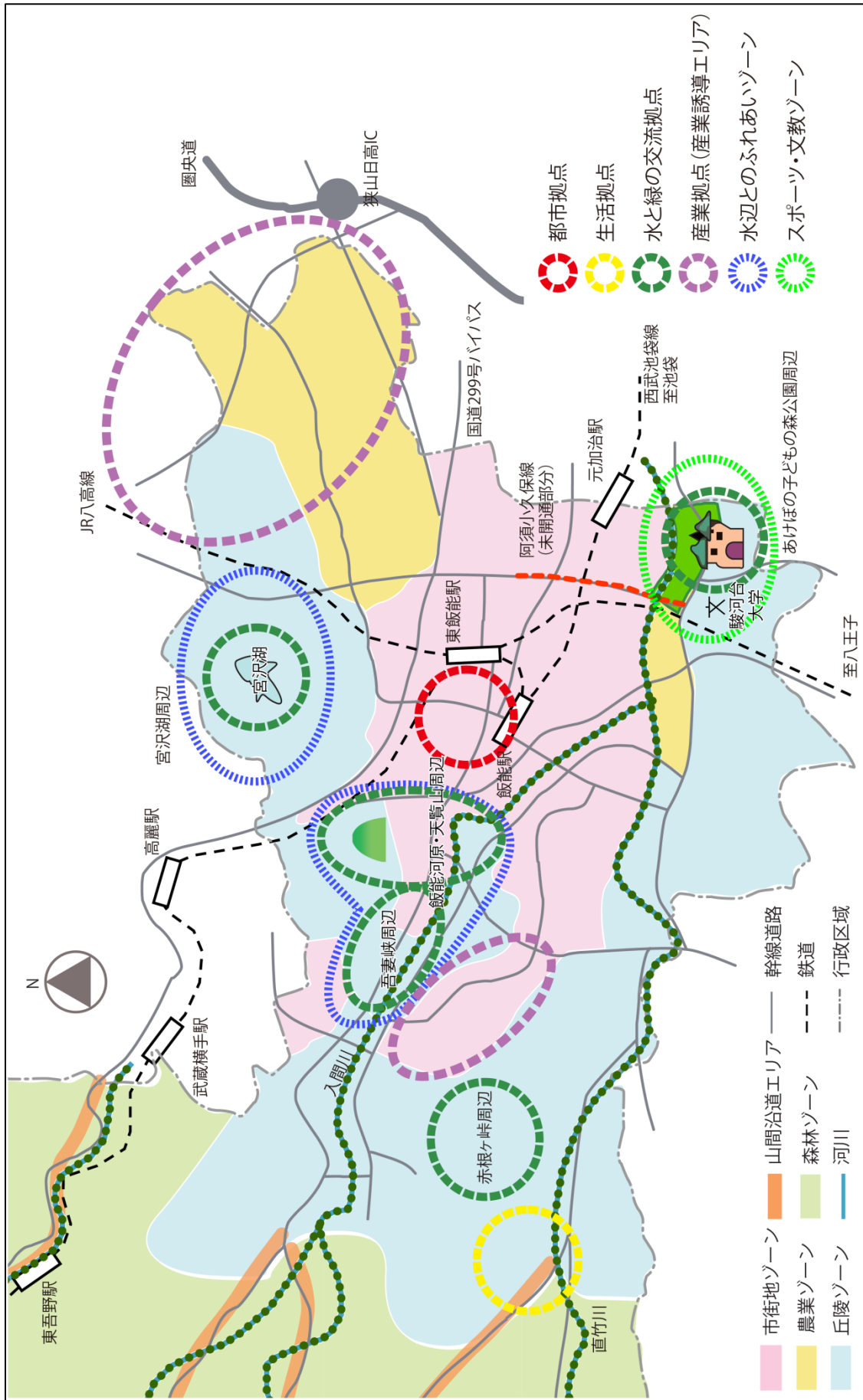
- 高等学校や大学などの教育機関や運動公園が集積している阿須地区内の入間川流域周辺は、自然景観の良いスポーツ・文教ゾーンとして、引き続き良好な環境の維持・保全を図ります。



■土地利用方針図



■土地利用方針図（市街地周辺）



5 交通体系の方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

路線バス、鉄道共に利用者の減少傾向は続いており、公共交通の維持確保と高齢者の移動や買物に対する不安を軽減するための取り組みは大きな課題となっています。

道路では「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」へのアクセス道路の検討や、老朽化が進んでいる橋梁の計画的な維持管理や耐震化が課題となっています。

■基本テーマ

- ①持続可能な公共交通の実現
- ②道路の計画的な整備と効率的な維持管理

(2) 持続可能な公共交通の実現

1) 鉄道

- 鉄道輸送力の増強と交通利便性の向上について、周辺自治体と連携し、鉄道事業者に要望します。
- 西武線の元加治駅南口の整備について、関係機関と連携して検討します。
- 市の玄関口であるJR及び西武鉄道各駅について、来訪者への情報提供空間としての利便性向上を促進します。
- 山間地域の各駅のバリアフリー化などにより、だれにもやさしい交通施設となるよう整備を促進します。

2) 路線バス

- 交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。
- エコツーリズムや観光イベント等と連携し、来訪者や観光客によるバス利用を促進します。
- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」を含む「都市回廊空間」と市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備について、関係機関と連携して検討します。

3) 移動手段の多様化と便利な公共交通ネットワークの推進

- 「飯能市地域公共交通基本計画」に基づき、地域が主体となった移動手段確保のための取り組みを支援します。
- 環境負荷の低減を図るため、過度な自動車利用から公共交通への利用転換及び公共交通の利用促進を図るための施策を検討します。
- 持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るために「地域公共交通網形成計画」の策定を検討します。
- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動手段を検討します。
- 地区の実情にあった市民相互の助け合いにより、暮らしやすい移動交通の仕組みづくりを進めます。

(3) 道路の計画的な整備と効率的な維持管理

1) 都市間幹線道路

都市間幹線道路は、周辺都市間交通や通過交通などの比較的長い距離の交通を大量に処理し、広域観光のルートとなる道路で、以下の道路を位置づけて整備を促進します。

分類	名 称	
都市間幹線道路	一般国道 299 号	一般県道馬引沢飯能線
	主要地方道飯能下名栗線	一般県道富岡入間線
	主要地方道青梅秩父線	一般県道下畑軍畑線
	主要地方道青梅飯能線	一般県道二本木飯能線
	(仮)市街地南北幹線 (主要地方道飯能寄居線 都市計画道路阿須小久保線)	一般県道日高狭山線

2) 地域間幹線道路

地域間幹線道路は、都市間幹線道路を有機的に結ぶとともに、市内及び市域周辺の各地域をネットワークし、災害時の迂回ルートや観光ルートとなる道路で、以下の道路を位置づけて整備を促進します。

分類	名 称	
地域間幹線道路	主要地方道秩父上名栗線	林道長尾坂野口入線
	主要地方道越生長沢線	市道第5地区第4号線
	一般県道南川上名栗線	市道第1地区第5号線
	一般県道原市場下成木線	奥武蔵グリーンライン (林道奥武蔵1号線 林道奥武蔵2号線)
	(仮)原市場中央線(一般県道南飯能線 市道第5地区第1-2号線林道双沢線 林道子の山線)	(仮)正丸峠グリーンライン(市道第7地区第460号線 市道第8地区第129号線 林道苅場坂線)
	(仮)原市場吾野線(市道第5地区第7-2号線 林道平坂飛村線 林道吾野飛村線市道第7地区第18号線)	(仮)名栗グリーンライン (市道第8地区第3号線 林道広河原逆川線)
	(仮)南高麗飯能線(市道第4地区第3-2号線 市道第4地区第23号線 市道第1地区第668号線)	市道第1地区第2235号線
	林道原市場名栗線	入間川右岸道路(市道第1地区第3号線 市道第1地区第2602号線 市道第5地区第2号線)

3) 地区幹線道路

地区幹線道路は、地区内の主要な集落地間を結ぶ道路で、主な路線は以下の通りです。

分類	名 称	
地区幹線道路	市道第4地区第4号線	市道第7地区第3号線
	市道第5地区第5号線	市道第8地区第2号線
	市道第6地区第4号線	市道第8地区第5号線

4) 市街地幹線道路

- 主要な都市計画道路を中心に、市街地及び周辺において幹線的な役割を果たす道路を市街地幹線道路として位置づけ、安全性とともにうるおいと快適性を備えた道路として整備を進めます。
- 市街地の円滑な交通環境が形成された道路交通体系の確立を図ります。
- 長期にわたって整備が行われていない都市計画道路については、社会状況の変化等による必要性などを再検証し、適切な見直しを進めます。

分類	名 称	
市街地幹線道路 (都市計画道路)	3・4・1 東飯能駅東口駅前通り線	3・4・13 飯能南台大河原線
	3・4・2 阿須小久保線	3・5・14 飯能南台環状線
	3・4・3 青木大久田線 (一般国道 299 号)	3・5・15 双柳岩沢線
	3・4・5 久下六道線 (一般国道 299 号)	3・5・16 川寺岩沢線
	3・5・6 中央通り岩根橋線	3・6・17 大河原永田線
	3・5・7 飯能駅前通り線	3・4・19 狭山飯能線
	3・6・8 双柳中居線	3・5・20 東原巽原線
	3・6・9 前田通り中居線	3・5・21 巽原滝ノ上線
	3・6・10 川寺上野線	3・4・22 元加治駅北口駅前通り線
	3・3・11 飯能所沢線 (一般国道 299 号)	3・4・23 元加治駅南口駅前通り線
	3・4・12 飯能駅南口駅前通り線	
市街地幹線道路 (その他)	主要地方道青梅飯能線	主要地方道飯能下名栗線
	主要地方道飯能下名栗線	市道第 1 地区第 2964-1 号線
	一般県道二本木飯能線	市道第 1 地区第 2963 号線
	一般県道馬引沢飯能線	市道第 1 地区第 1797-2 号線
	市道第 1 地区第 3062 号線	市道第 1 地区第 2687 号線
	入間川右岸道路	市道第 1 地区第 5 号線
	市道第 1 地区第 8 号線	(仮)市道双柳小学校通り線
	市道第 1 地区第 4 号線	(仮)飯能大河原線
	主要地方道青梅飯能線	

5) 駅前交通広場等

- 飯能駅及び東飯能駅の駅前交通広場は、市民や観光客などの利用や路線バスなどの運行が円滑になるよう、適切な維持管理を行います。
- 地域の玄関口となる元加治駅前には、通勤通学や日常の買い物、観光客などの利用が円滑にできるよう元加治駅南口の整備を含め駅周辺の良い環境を確保するため、関係機関と連携して検討します。
- 山間地域の各駅前には、駅前交通広場、駐車場、駐輪場などを確保し、駅利用の利便性向上を図ります。
- 駅へアクセスする主要道路は、無電柱化や街路樹、街路灯などの設置、広告・看板類及び路上占用物など道路内諸施設の統一により、景観に配慮した道路空間を創出します。
- 踏切が多いことなどによる街なか交通の閉塞性緩和に努めるほか、「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツァ」へのアクセス道路や市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備を検討します。

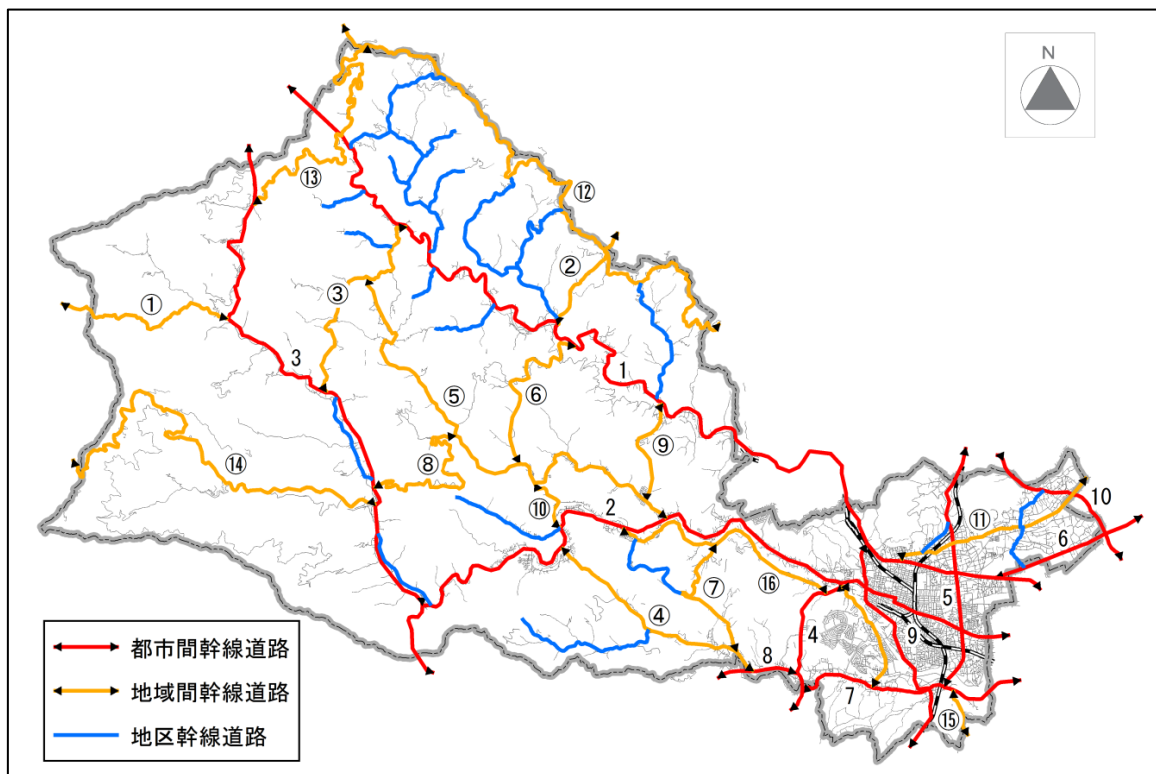
6) 歩行者・自転車道路

- 市街地における交通手段の柱として徒歩と自転車利用を位置づけ、安全で快適に利用できる歩行者系空間の整備を図ります。
- 都市計画道路の歩道や入間川の河川沿いなどを活用し、主な公園や公共公益施設をネットワークする歩行者・自転車のための空間の確保を図ります。
- 商店街や市街地周辺の観光資源を結び、回遊性のある市街地観光ルートとなる歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

7) 道路の維持管理

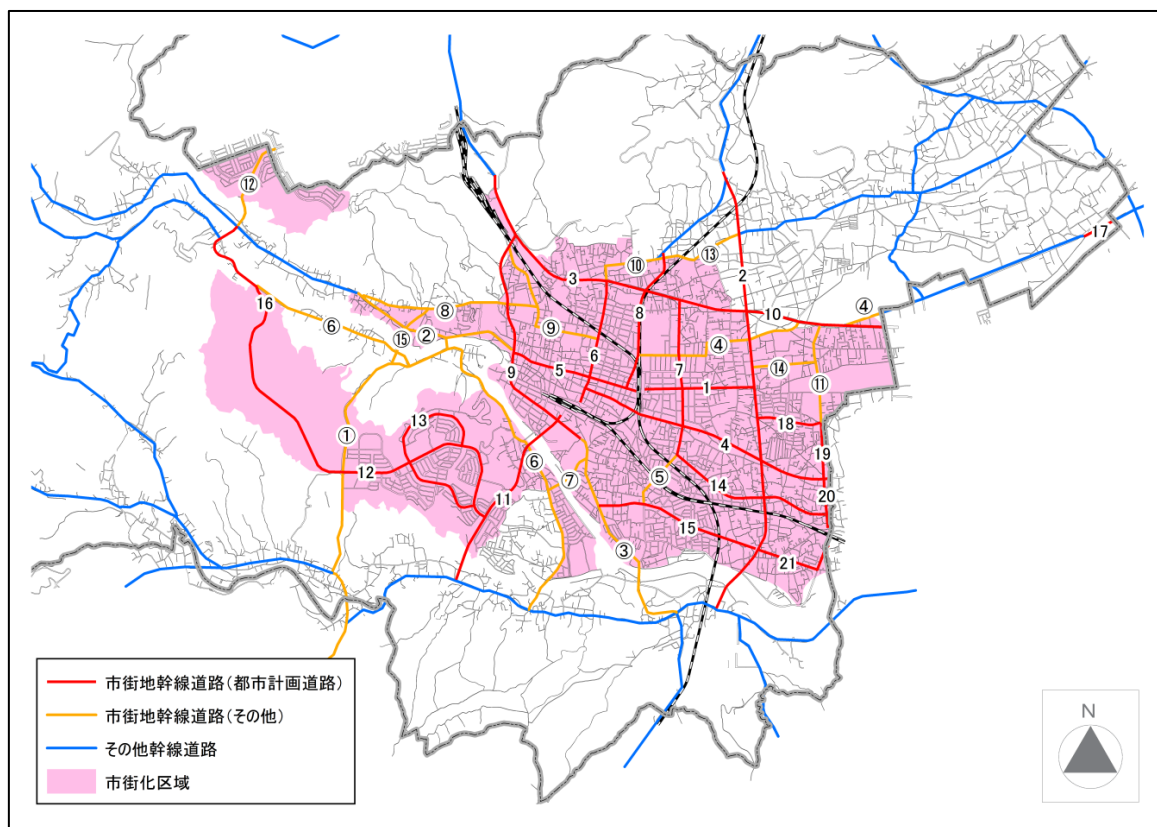
- 歩行者や自転車利用者、子どもや高齢者等に配慮し、歩車分離や交通安全施設の整備、歩道のバリアフリー化等、安全で快適な生活道路の整備・改修を行います。
- 「飯能市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な橋梁の修繕を推進するほか、安全な生活道路網の形成を進めます。
- 道路美化活動団体等の協力による道路及び沿道の美化と活動の活性化を図ります。

■ 幹線道路整備方針図



都市間幹線道路		地域間幹線道路	
1	一般国道 299 号	①	主要地方道秩父上名栗線
2	主要地方道飯能下名栗線	②	主要地方道越生長沢線
3	主要地方道青梅秩父線	③	一般県道南川上名栗線
4	主要地方道青梅飯能線	④	一般県道原市場下成木線
5	(仮) 市街地南北幹線	⑤	(仮) 原市場中央線
6	一般県道馬引沢飯能線	⑥	(仮) 原市場吾野線
7	一般県道富岡入間線	⑦	(仮) 南高麗飯能線
8	一般県道下畑軍畑線	⑧	林道原市場名栗線
9	一般県道二本木飯能線	⑨	林道長尾坂野口入線
10	一般県道日高狭山線	⑩	市道第 5 地区第 4 号線
		⑪	市道第 1 地区第 5 号線
		⑫	奥武蔵グリーンライン
		⑬	(仮) 正丸峠グリーンライン
		⑭	(仮) 名栗グリーンライン
		⑮	市道第 1 地区第 2235 号線
		⑯	入間川右岸道路

■市街地及び周辺地域の幹線道路整備方針図



番号	市街地幹線道路（都市計画道路）	番号	市街地幹線道路（その他）
1	3・4・1 東飯能駅東口駅前通り線	①	主要地方道青梅飯能線
2	3・4・2 阿須小久保線	②	主要地方道飯能下名栗線
3	3・4・3 青木大久田線（一般国道299号）	③	一般県道二本木飯能線
4	3・4・5 久下六道線（一般国道299号）	④	一般県道馬引沢飯能線
5	3・5・6 中央通り岩根橋線	⑤	市道第1地区第3062号線
6	3・5・7 飯能駅前通り線	⑥	入間川右岸道路
7	3・6・8 双柳中居線	⑦	市道第1地区第8号線
8	3・6・9 前田通り中居線	⑧	市道第1地区第4号線
9	3・6・10 川寺上野線	⑨	市道第1地区第2964-1号線
10	3・3・11 飯能所沢線（一般国道299号）	⑩	市道第1地区第2963号線
11	3・4・12 飯能駅南口駅前通り線	⑪	市道第1地区第1797-2号線
12	3・4・13 飯能南台大河原線	⑫	市道第1地区第2687号線
13	3・4・14 飯能南台環状線	⑬	市道第1地区第5号線
14	3・5・15 双柳岩沢線	⑭	（仮）市道双柳小学校通り線
15	3・5・16 川寺岩沢線	⑮	（仮）飯能大河原線
16	3・6・17 大河原永田線		
17	3・5・19 狭山飯能線		
18	3・5・20 東原巽原線		
19	3・5・21 巽原滝ノ上線		
20	3・4・22 元加治駅北口駅前通り線		
21	3・4・23 元加治駅南口駅前通り線		

6 水と緑のまちづくりの方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

豊かな自然環境の保全に努めつつ、新たな交流拠点を「水と緑の交流によるまちづくりの新機軸」として活用し、「森林文化都市」の実現と展開を図っていくことが課題となっています。

■基本テーマ

- ①河川の保全と水辺とのふれあいゾーンの充実
- ②水と緑の交流拠点の形成
- ③豊かな緑の保全
- ④水と緑のネットワークの形成
- ⑤都市公園等の整備と維持管理

(2) まちづくりの方針

1) 河川の保全と水辺とのふれあいゾーンの充実

- 森林の水源かん養機能の向上などにより水源を確保し、河川の生物の生息環境を保全し、生態系に配慮した水辺環境の創出を図ります。
- 入間川、高麗川をはじめとする水辺は、魚とりや川遊びなどの子どもたちの遊び場となり、市民が自然とふれあうことのできる親水空間や遊歩道の整備を進めます。
- 飯能河原エリアについては、中心市街地に隣接し、訪れやすい好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。

2) 水と緑の交流拠点の形成

- 飯能河原の環境整備や積極的利用、既存の観光交流スポットの新たな魅力創造に取り組み、「水と緑の交流拠点」にふさわしい展開を図ります。
- 水と緑の交流拠点は、それぞれの地域特性を生かした空間の創出を図ります。
 - 飯能河原・天覧山周辺
 - ・市街地に隣接し観光名所が多く立地する特性を生かし、整備や積極的利用など、「水と緑の交流拠点」にふさわしい展開を図ります。

- 宮沢湖周辺
 - ・宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツア」を新たな観光交流拠点とし、観光振興をはじめとする地域活性化を図ります。
- あけぼの子どもの森公園周辺
 - ・後背の阿須丘陵（加治丘陵）の散策ルートを充実して周遊性の向上を図り、市民及び来訪者が交流し楽しめる環境を形成します。
 - ・あけぼの子どもの森公園の魅力のさらなる向上を図るための整備を図ります。
- 吾妻峡周辺
 - ・市街地からアクセスが良い吾妻峡周辺の自然環境の保全と活用を図ります。
 - ・市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。
- 名栗湖周辺
 - ・水と緑の良好な景観を生かして地場産物販売所、観光農園などの設置を促進し、市民の憩いと市外からの身近な観光の場としての活用を図ります。

3) 豊かな緑の保全

- 都市環境を囲む緑豊かな丘陵地に、多くの人々が訪れ、まち全体にゆとりと癒し感のある自然との共存・共生スタイルのまちづくりを推進します。
- 農山村風景の中で、心の充実・精神的な豊かさ・癒しを感じる生活空間の創出を誘導します。
- 西川材生産の場として、間伐などにより森林整備を行うとともに、国土の保全や水源かん養、大気の浄化など環境保全機能を有する森林の維持、保全を図ります。
- 幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然環境を創出するとともに、自然を生かしたレクリエーション空間の整備を図ります。
- 丘陵地及び平地の緑の保全を図るとともに、市民及び来訪者のレクリエーションの場として活用し、身近な緑とふれあえる空間を創出します。
- 市民・事業者・大学・行政の協働・連携による、緑の保全と活用を推進します。

4) 水と緑のネットワークの形成

- 宮沢湖畔の「小さな発見に満ちた北欧時間の流れる森と湖 メッツア」を新しい交流の核として、市街地を囲むように点在する交流スポットをつなぐ「都市回廊空間」を新たに形成します。
- 「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。
- ハイキングやエコツアーなどを楽しむ散策ルートのネットワーク化を図り、多様なコースを周遊できる環境の形成を図ります。

5) 都市公園等の整備と維持管理

①都市公園

- 街区公園・近隣公園・地区公園は、公園の種類、機能に応じた体系的な整備を図るとともに、各地区市街地の利用圏域に配慮してバランスのある配置・整備を進めます。
- 公園内の遊具や建物、施設については、施設の健全度を調査するとともに、「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的に維持管理、更新を行い、長寿命化を図ります。
- 地域防災機能、観光交流機能等様々な機能を併せ持つ公園・緑地・広場の整備を推進します。
- 公園美化活動団体等の協力による公園及び沿道の美化と活動の活性化を図ります。
- あけぼの子ども森公園の魅力のさらなる向上を図るための整備を図ります。
- スポーツ・レクリエーションの場として市民に利用されている公園及び運動施設は、指定管理者制度を活用し、民間の手法を用いて利便性、弾力性、柔軟性のある施設の管理運営を推進します。

②都市緑地

- 市民の憩いや森林散策、レクリエーションの場として、緑地の適正な整備、維持管理を図ります。
- 魅力スポットを回遊できる「都市回廊空間」周辺について、既存の緑地等を生かした整備等に市民・関係者等と連携して取り組みます。
- 美杉台緑地や岩沢運動公園の適切な管理を行うとともに、丘陵斜面地や河川空間を活用して、都市緑地や緑道の計画的な整備を進めます。
- 地域の特性を生かして、市民との協働による広場づくりを進めます。

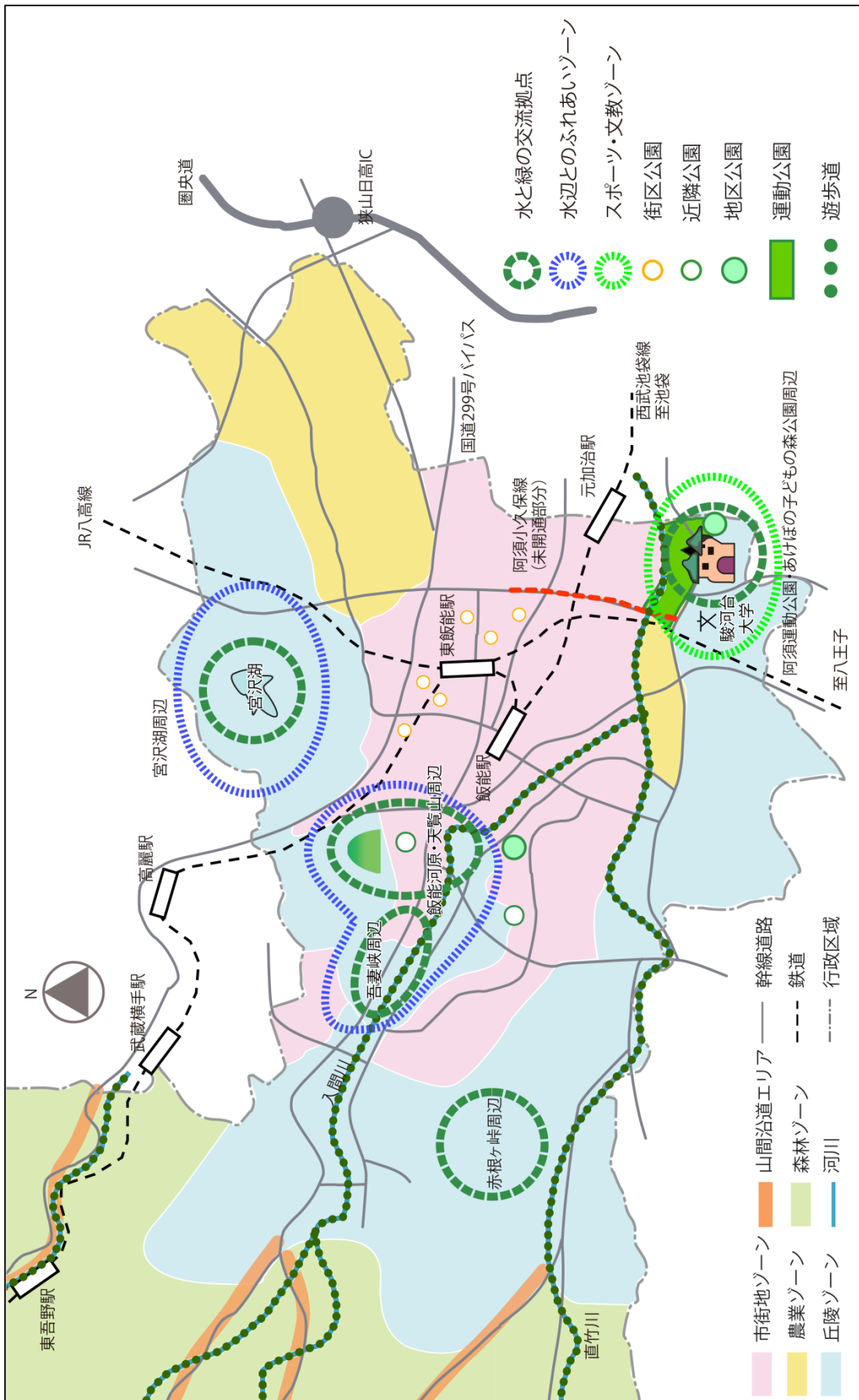
③自転車道・歩道等

- 飯能河原から下流の入間川沿いに、サイクリング環境の整備を促進し、水と緑の交流ネットワークの形成を図ります。
- 河川沿いには魚やホタルが生息できる水辺環境を創出し、遊歩道の整備を進めます。

6) 緑豊かな市街地環境の形成

- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 幹線道路や駅前交通広場等、公共施設などの緑化を推進し、うるおいのある市街地環境の形成を図ります。
- 公共空地やポケットパーク、住宅地内の緑化を推進するとともに、生垣の設置・普及を促進し、緑あふれる市街地の形成を図ります。
- 工業団地や住宅地などの開発に際しては、十分な緑地の確保が図られるよう、積極的な誘導、促進を図ります。

■水と緑のまちづくり方針図（市街地周辺）



7 景観に配慮したまちづくりの方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

本市の豊かな自然景観や歴史・文化的景観は、市民をはじめ、観光客、来訪者等にとって大切な資源であり、共有の財産となっています。多くの人々が景観への理解、保全と創造の意識を高め、景観まちづくりを推進することが必要です。

■基本テーマ

- ①自然景観の保全と創出
- ②歴史・文化的景観の保全と創出
- ③ゾーン別の景観まちづくり

(2) まちづくりの方針

1) 自然景観の保全と創出

①豊かな自然景観の保全

- 自然環境の魅力の活用を進めるとともに、やまなみや河川など飯能らしい風景で多くの人を和ませる景観形成を進め、「水と緑の交流拠点」としての価値を高めます。
- 四季折々の風情や「森の癒し」を身近に感じる森林景観の整備・保全を図り、自然風土を大切にしたい景観の形成を図ります。

②河川の自然景観の保全

- 入間川・高麗川をはじめとする河川、湖沼、水路などのほか、湧水や身近な沢の清流の保全を図り、うるおいや安らぎを感じる飯能ならではの水辺景観の形成を図ります。

③里山景観の保全

- 集落や屋敷林、水路、平地林などが広がり、昔ながらの里山風景が残る地域を保全するとともに、農村風景と調和する休耕地などの修景により、田園景観の創出を図ります。
- 里山の風景を大切に、沿道の背景となる谷津田の保全、復元や里山の稀少植物などを保存、活用し、里山景観の形成を図ります。
- 水源原生林の保全と景観間伐を促進し、整備された明るく、美しい山林風景を創出するとともに、広葉樹の植樹などにより、四季を感じる森林景観の形成を図ります。

2) 歴史・文化的景観の保全と創出

①歴史・文化的景観の保全

- 中心市街地に多く見られる、歴史・文化的景観の保全とまちづくりへの活用を図ります。
- 快適歩行空間の創出や趣のある、街並み景観の形成、交流スポットとの回遊性や回廊空間の確保などを進めます。
- 豊かな自然景観や街並み景観の保全と創出を図るために、景観計画の策定を検討します。

②幹線道路沿道の景観の保全

- 秩父街道、名栗街道など旧街道のたたずまいを創出するとともに、旧吾野宿の歴史的な街並みや吾野地区の木造公共建築物を保全し、歴史を感じる景観形成を図ります。
- 先人たちが思いを込めて置いた道端の石仏や石塔・道標などの歴史的遺産を保全しながら、街道の景観形成を図ります。

③木のぬくもりを感じる景観の創出

- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。

(3) ゾーン別の景観まちづくり

1) 中心市街地ゾーン

- 飯能市の玄関口にふさわしい顔づくりを進めるとともに、風格と賑わいのある中心商業地としての景観形成を図ります。
- 快適に買物ができる商業環境の形成を図るとともに、路地空間を活用し、歩いて楽しい街並み形成を推進します。
- 駅前通りなど主要な道路沿道は、意匠、形態、色彩、素材など建物相互の調和のとれた街並みの形成を図ります。
- 飯能大通りを中心として点在する歴史的な建物の保全を図りつつ、これらと調和する建物の立地を誘導し、歴史や文化を感じる街並みの形成を図ります。

2) 一般市街地ゾーン

- 市街地の形態に応じて、建築物の高さや用途、敷地規模、広告物などの規制・誘導を促進し、秩序ある街並みの形成を図ります。
- 親しみのある店舗づくりや植樹、ベンチの設置などによる憩いの空間の確保により、なじみを感じる身近な商店街の街並み形成を図ります。
- オープンスペースの確保や生垣、板塀などの設置を促進し、ゆとりと落ち着きのある住宅地景観の形成を図ります。
- 美杉台・永田台通りなど樹木が美しい、計画的に整備された住宅地景観を保存し、緑豊かでうるおいのある街並み形成を図ります。
- 緑豊かな工業地となるよう、敷地内の植栽などを促進するとともに、景観に配慮した工場などの立地を誘導し、周辺と調和する工業地景観の形成を図ります。

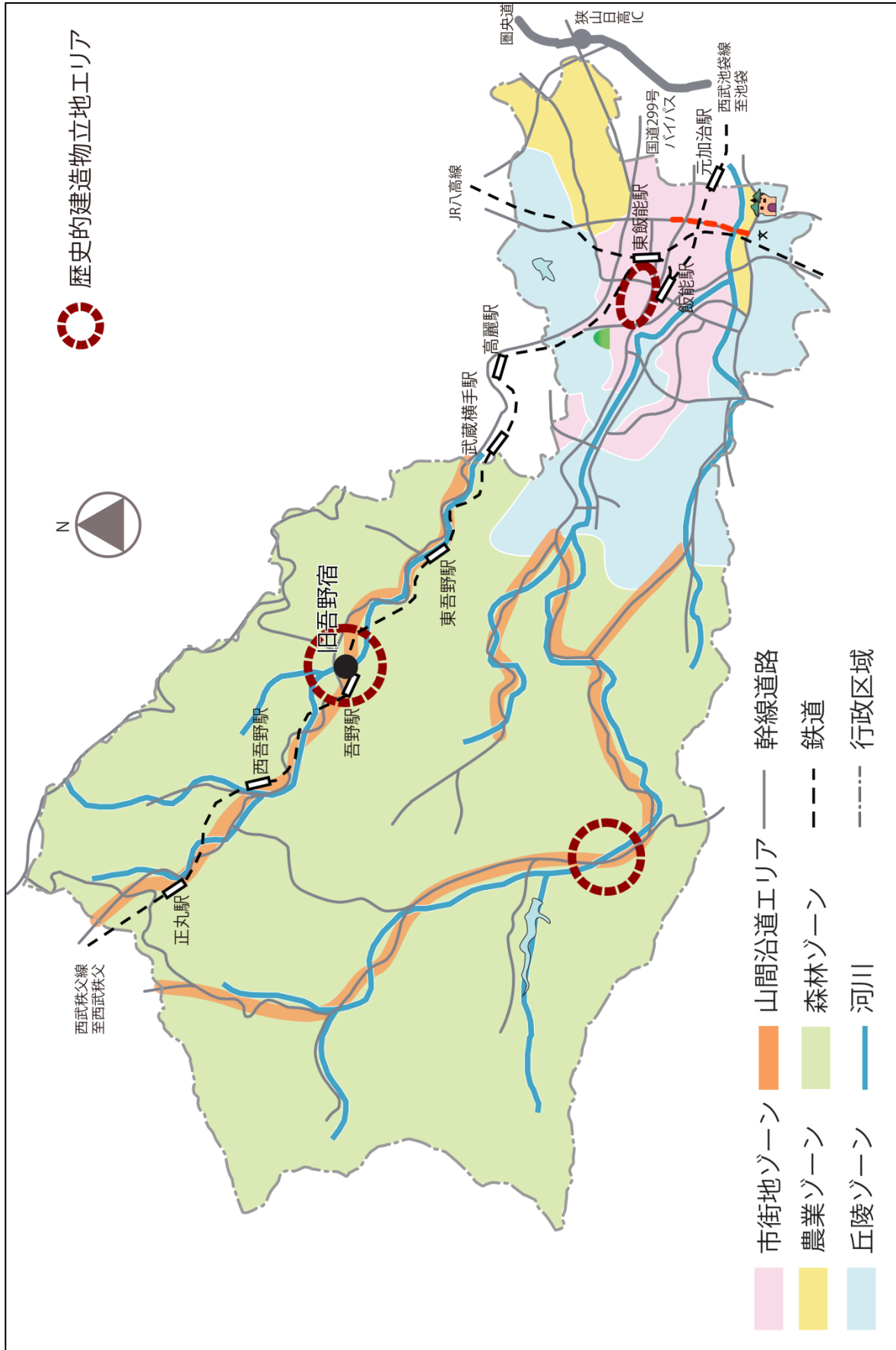
3) 幹線道路沿道

- 周辺や沿道景観に配慮した道路整備を進めます。
- 路線毎の統一性のある植栽などにより、特色のある沿道景観の形成を図ります。
- 沿道に立地する大規模建物や広告、看板類の意匠、形態、大きさ、色彩などに統一性のある、周辺環境と調和した沿道景観の形成を図ります。

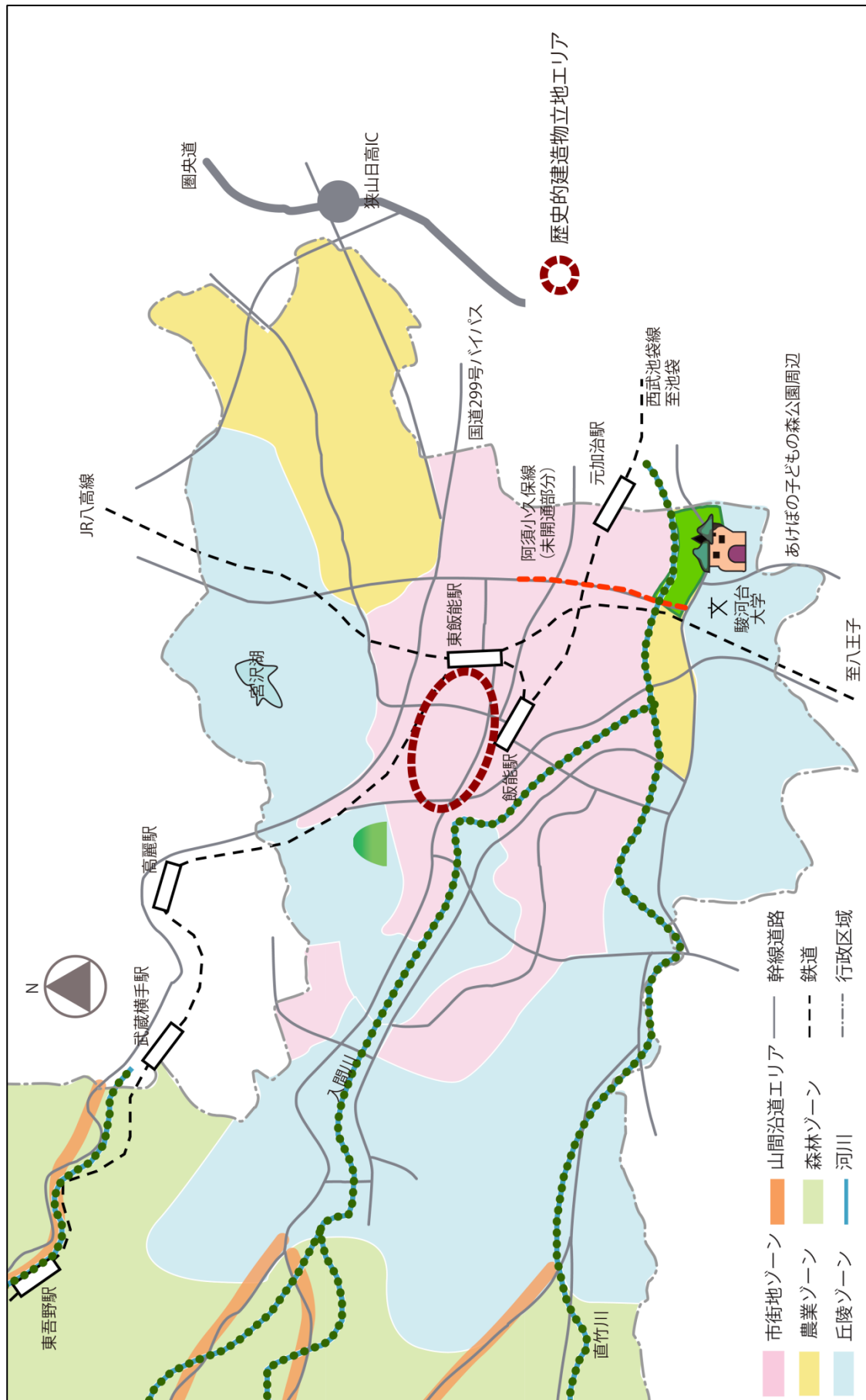
4) 市街地周辺

- 市街地、山間地など、それぞれの地域特性を生かした景観の形成に取り組みます。
- 飯能河原・吾妻峡をはじめとする入間川や成木川の桜や樹林の景観を保全し、水辺の自然に親しみ、うるおいのある水辺景観の創出を図ります。
- 天覧山周辺は、中心市街地から身近に見える眺望景観として保全を図るとともに、能仁寺や智観寺をはじめとする歴史を感じる景観として保全、創出を図ります。
- あけぼの子ども森公園及び後背の阿須丘陵（加治丘陵）は、市街地から眺望される景観として保全するとともに、入間川と一体となった、市民・来訪者が楽しめる水と緑の景観ゾーンとして形成を図ります。

■景観に配慮したまちづくりの方針図



■ 景観に配慮したまちづくりの方針図（市街地周辺）



8 安心・安全なまちづくりの方針

(1) 課題と基本テーマ

■課題

災害に備えて、施設・建築物の耐震・不燃化の促進とともに、災害時の避難・救援活動に支障が生じないように、施設整備と土地利用の誘導を推進し、被害を最小限にとどめる事が重要です。

■基本テーマ

- ①災害に強いまちづくり
- ②だれもが暮らしやすいまちづくり

(2) まちづくりの方針

1) 災害に強いまちづくり

①建築物の耐震・不燃化

- 大規模な地震に備えて耐震化を促すとともに、老朽化建築物の耐震診断の支援及び必要に応じた改修や建て替えを促進します。
- 耐震診断、耐震改修の補助制度の啓発に努め、木造住宅の耐震化を促進します。
- 飯能市開発行為に関する指導要綱及び開発防災マップに基づき、良好な住宅地の計画的な誘導を図ります。
- まちの耐震・不燃化をはじめ、安全な避難行動や災害応急活動が円滑に行える都市空間整備など、防災まちづくりを推進し、防火地域・準防火地域の指定の検討をします。
- オープンスペースの確保、街路樹や建物周りの緑化、市街地内農地の活用などにより、市街地における緩衝空間を形成し、延焼の拡大防止を図ります。

②公共施設等の維持管理

- 災害時に避難・救援の主な経路となる路線の道路・橋梁の耐震化、長寿命化と適正維持管理を推進します。
- 上下水道・電気・ガスなどの老朽管の改築や更新を促し、ライフラインの震災時における耐震性を確保します。
- 下水道計画区域における公共下水道の整備や下水道計画区域外での合併処理浄化槽の設置促進により水質汚濁を防止し、河川・水路などの水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。

- 公共施設の計画的な維持管理とともに機能の見直しを行い、安心できる環境を実現します。
- 地区行政センターほか各地区にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- ICTを活用した防災情報・国民保護に関する情報をスムーズに市民へ伝達を図れる仕組みの構築に取り組みます。
- グローバル社会を見据え、公衆無線LANなどのICTを積極的に活用し、来訪者の情報通信環境の向上を図り、観光、産業の基盤形成に取り組みます。

③防災拠点の強化と避難路の確保

- 「地域防災計画」で避難場所に指定されている施設の防災機能の強化を図るとともに、避難、救援活動時に利用する機材や備蓄物資の充実を図ります。
- 地域の防災性の向上を図るため、防災行政無線の更新など計画的な施設整備を促進します。
- 大地震などの発生に備え、避難時のルートとなる幹線道路の整備や狭あい道路・袋地道路の改良による緊急車両のアクセスルートの確保を図ります。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。

④水害の防止

- 河川改修を進めて治水機能の向上を図るとともに、浸水被害を防ぐため、公共下水道（雨水）や既存施設の改良など、効率的な雨水処理施設の整備を図ります。

⑤土砂災害の防止

- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境整備を進めます。

2) エネルギー

- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。
- エネルギー問題は、市民一人ひとりの日常生活や事業活動に起因するため、市民の意識啓発を図ります。

3) だれもが暮らしやすいまちづくり

①バリアフリー化の推進

- 障害の有無、年齢、性別などにかかわらず、だれもが利用しやすいように環境づくりを行うユニバーサルデザインの考え方にに基づき、駅、駅前交通広場、道路、公園、公共建築物などの整備を推進します。
- 車いす等を利用する方やベビーカーがともに通行できる歩道の拡幅、段差の解消などを促進し、だれもが安心して通行できる道路・交通環境の整備を図ります。
- バス事業者との協議を進め、停留所における屋根及び視覚障害者のための音声案内装置の設置や時刻表の点字化、低床バス及びノンステップバスへの代替などを促進します。
- 旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校などの生活関連施設は、建築物内の移動や附属する駐車施設などへの移動の円滑化を促進します。
- 生活関連施設をつなぐ市街地幹線道路と日常生活で利用する生活道路とのネットワークにより、だれもが安全で快適に活動できるバリアフリー空間の形成を図ります。

②子育てにやさしいまちづくりの推進

- 自然や遊びを通して学ぶことのできる場を提供し、自然体験、社会体験の機会の充実を図ります。
- 子育て世帯の多様なニーズに対応するため、利用者支援事業や放課後児童健全育成事業など地域の子ども・子育て支援事業の充実を図ります。
- 空き店舗や空き家、既存施設等を利用した子育て支援施設の設置を検討します。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。

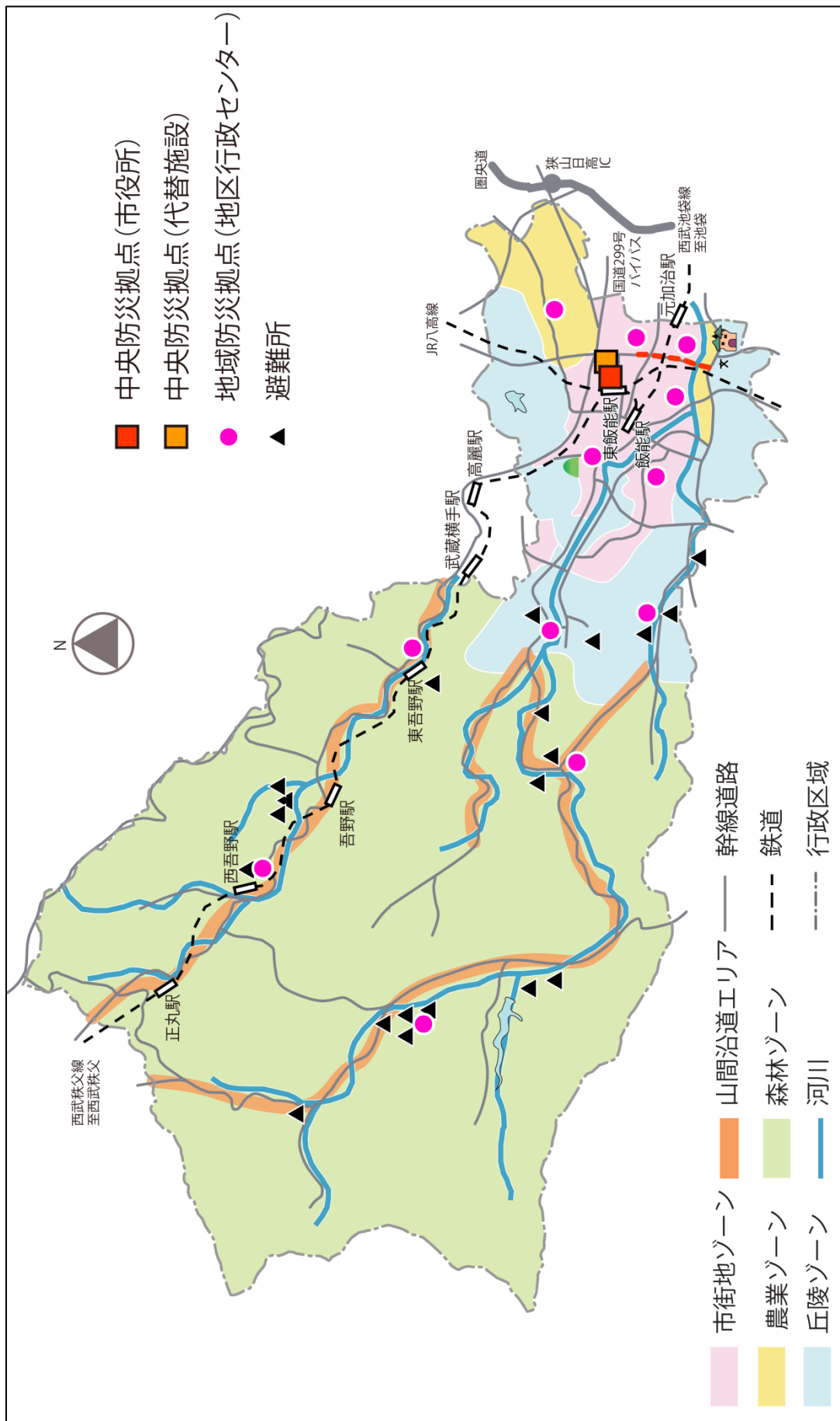
③交通安全の推進

- 点字や音声などの案内表示や感応信号、視覚障害者誘導システムなどの設置により、交通弱者の安全確保を図ります。
- 歩道のない道路における歩行空間の確保や、交通安全施設の設置などにより、子どもの安全を守る、交通事故のない通学路の整備を進めます。

④防犯性の向上

- 道路、公園、駐車場、駐輪場などの公共空間は、明るさや見通しの確保など可能な限り防犯に配慮して、だれもが安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 空き家の環境悪化を防止するために、空き家対策計画の策定を検討します。
- 住宅や事業所、店舗などの新設時において、防犯に配慮した設計とするよう要請し、安心・安全な環境づくりを進めます。

■安心・安全なまちづくりの方針図



■安心・安全なまちづくりの方針図（市街地周辺）

